

【別紙1】

令和6年度 水質基準項目と検査頻度

No.	項 目	原水 10月	給水栓												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌群	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	○									△				
4	水銀及びその化合物	○									△				
5	セレン及びその化合物	○									△				
6	鉛及びその化合物	○									△				
7	ヒ素及びその化合物	○									△				
8	六価クロム化合物	○									△				
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎				◎			◎			◎	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	フッ素及びその化合物	○									△				
13	ホウ素及びその化合物	○									△				
14	四塩化炭素	○									△				
15	1,4ジオキサン	○									△				
16	1,1,2,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○									△				
17	ジクロロメタン	○									△				
18	テトラクロロエチレン	○									△				
19	トリクロロエチレン	○									△				
20	ベンゼン	○									△				
21	塩素酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	クロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
23	クロロホルム			◎				◎			◎			◎	
24	ジクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
25	ジブロモクロロメタン			◎				◎			◎			◎	
26	臭素酸		○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎		
27	総トリハロメタン			◎				◎			◎			◎	
28	トリクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎	
29	ブロモジクロロメタン			◎				◎			◎			◎	
30	ブロモホルム			◎				◎			◎			◎	
31	ホルムアルデヒド			◎				◎			◎			◎	
32	亜鉛及びその化合物	○									△				
33	アルミニウム及びその化合物	○									△				
34	鉄及びその化合物	○									△				
35	銅及びその化合物	○									△				
36	ナトリウム及びその化合物	○									△				
37	マンガン及びその化合物	○									△				
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○									△				
40	蒸発残留物	○									△				
41	陰イオン界面活性剤	○									△				
42	ジェオスミン	○						●							
43	2-MIB	○						●							
44	非イオン界面活性剤	○									△				
45	フェノール類	○									△				
46	有機物質（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	PH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	残留塩素														
53	水温														
54	電気伝導率														
55	嫌気性芽胞菌	○													

○：毎月検査 ◎：年4回検査 ●：カビ臭検査 △：3年1回検査  
 原水検査は年1回